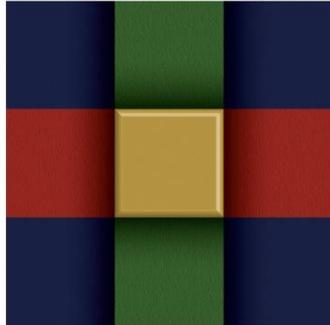


【補足資料】

「福岡の八女茶」ロゴマークの商標について

1 登録内容

(1) 商標



(2) 指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

- ① 第30類
茶、菓子、パン、調味料 等
- ② 第32類
清涼飲料、ビール 等
- ③ 第35類
商品の販売に関する情報の提供 等

(3) 商標権者

福岡県

(4) 登録日

令和2年1月7日

(5) 番号

登録第6214141号

(出願番号 商願2019-044007)

2 その他

商標を使用できる茶商品について、ご不明な点がございましたら、県庁園芸振興課にお問い合わせください。